

**令和 2 年度
第 1 回 柏市保健衛生審議会
母子保健部会について**

1 令和2年度第1回柏市保健衛生審議会母子保健部会の開催方法等について（報告）

(1) 第1回保健衛生審議会母子保健部会を書面開催することについて委員全員「異議なし」のため、書面開催を決定しました。

(2) 部会長及び副部会長の選任を事務局一任することについて委員全員「異議なし」のため、事務局一任により、

【部会長】

千葉県立保健医療大学 健康科学部 看護学科教授 佐藤 紀子 様

【副部会長】

東京慈恵会医科大学附属柏病院 小児科診療部長 和田 靖之 様

に就任していただきました。

2 令和2年度以降の母子保健部会について

(1) 名称変更について

柏市保健衛生審議会の体制を見直し、
附属機関の名称を「分科会」から「部会」へ変更しました。

健康増進専門分科会 → 健康増進部会
母子保健専門分科会 → 母子保健部会

名称変更に伴う、審議内容の変更はありません。

【参照資料】

資料1-1：保健所条例

資料1-2：保健所条例条例施行規則

(2) 次回以降の会議予定について

令和3年度に1～2回の開催を予定しています。詳細は決まり次第、
ご連絡いたします。

3 書面開催の流れについて

書面開催期間 令和3年2月10日～3月12日

日付	内容	回答期限
2月10日	資料送付	
2月10日～18日	書面開催（委員質疑） ※ <u>質疑書の提出をお願いします</u>	2月18日
3月1日	資料送付（事務局回答）	
3月1日～10日	書面開催（委員意見書） ※ <u>意見書(後日送付)の提出をお願いします</u>	3月10日
3月12日	部会議決日	

※質疑書並びに意見書についてはご意見がない場合も「意見なし」等を御記入していただき必ずご提出をお願いいたします。